

関西学院大学国際学生レジデンスIV 入居者心得

関西学院大学 国際連携機構 レジデンスセンター

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155

電話：0798-51-0952 FAX：0798-51-0954

dormitory@kwansei.ac.jp

※関西学院大学は寮の管理・運営の一部を（株）共立メンテナンスに委託しています。

はじめに

国際学生レジデンスIV（以下「レジデンスIV」という。）の入居者は、他の入居者も快適に過ごせるように、ここで定める規則を守って寮生活を送ってください。入居後は、規則を守ると共に、入居期間中はレジデンスセンター及び管理人の指示に従ってください。**寮の規則が守れない場合は、退寮を命じることがあります。**なお、入居者心得はレジデンスセンターの判断により変更されることがあります。

1. 入居期間

入居期間は原則1セメスターのみです。

2. 入居

- (1) 各自入寮時に部屋の確認をし、設備の不具合がある場合は入居1週間以内に管理人に連絡してください。
- (2) 万一退去の際に不具合が見つかった場合はその修理費用を請求する場合があります。

3. 門限・セキュリティ

- (1) 門限は原則として23時です。23時以降に帰寮する場合は他の寮生の迷惑にならないよう静かに出入りしてください。
- (2) 玄関の暗証番号を寮生以外に絶対に知らせてはいけません。寮生以外に知らせた場合は退寮を命じます。

4. 寮生以外の方の訪問

- (1) 訪問者は入退館時に必ず管理室前で氏名等を記入してください。
- (2) 訪問者は1F食堂にのみ立ち入り可能で、各居室および居室フロアへ立ち入ることを禁止します。
- (3) 訪問者は他の寮生の迷惑にならないように心がけてください。
- (4) 訪問者は21時までに退館しなければなりません。
- (5) 訪問者の寮での宿泊は禁止です。発見した場合には、訪問者を宿泊させた者に退寮を命じます。

5. 外出、外泊時の注意事項

- (1) 外出の際は電気関係の電源をすべてOFFにし、プラグを抜いてください。
- (2) 外泊する際は以下のURL、もしくはQRコードから外泊届を提出してください。

URL: <https://ws.formzu.net/dist/S906810273/>



6. 費用

- (1) 入寮費・舎費・個室の電気代の請求書は(株)共立メンテナンスより送付します。所定の期日までに支払いを済ませてください。
- (2) 舎費等の滞納が3ヶ月以上となった場合、退寮を命じます。
- (3) 舎費等の金額は、下記のとおりです。なお、支払金額と電気料金（実費）に多額の不足があった場合は、追加で

徴収する場合があります。

- (4) 一時帰国等で長期に不在となる場合でも、舎費は請求されます。
 (5) 電気料金（個室部分）は毎月の使用量に当該年度使用単価をかけて算出します。

		交換学生	短期留学生																														
寮費	入寮費	20,000 円	—																														
	舎費	通常	月額 32,000 円																														
		途中入退寮	途中入退寮月の舎費は、滞在日数に応じた日割り金額で請求する。 $途中入退寮月舎費 = @1,000円 \times 滞在日数$ 途中退寮月の舎費は退寮日の1ヶ月前までに申し出た場合に限り、日割り金額を適用する。 また、1ヶ月前までに申し出がなかった場合には、退去1ヶ月分の舎費を請求する。																														
	諸費（共用部分）	通常	光熱水費・インターネット代 月額 5,700 円																														
		途中入退寮	光熱水費・インターネット代は、滞在日数に応じた定額金額で請求する。 途中入退寮月諸費（光熱水費・インターネット代）： 滞在日数が 1～10日まで1,900円 11～20日まで3,800円 21～31日まで5,700円																														
	諸費（個室部分）	通常	電気料金：個室部分メーターによる実費																														
途中入退寮		途中入寮月諸費（電気料金）：個室部分メーターによる実費 途中退寮月諸費（電気料金）：滞在日数に応じた定額金額で請求する。 ※ ただし、退寮に関しては、退寮日の1ヶ月前までに申し出た場合に限り、以下の取扱いを適用する。 ※ 1ヶ月前までに申し出がなかった場合には、退去1ヶ月分の費用を請求する。 <電気料金（個室）> 直近1ヶ月の電気料金とは、退寮月の前月分の電気料金請求額のことをいう。 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>滞在日数</th> <th>直近1ヶ月の電気料金が600円まで</th> <th>直近1ヶ月の電気料金が1,200円まで</th> <th>直近1ヶ月の電気料金が2,400円まで</th> <th>直近1ヶ月の電気料金が3,600円まで</th> <th>直近1ヶ月の電気料金が4,800円まで</th> <th>直近1ヶ月の電気料金が6,000円まで</th> <th>直近1ヶ月の電気料金が7,200円まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～10日</td> <td>200円</td> <td>400円</td> <td>800円</td> <td>1,200円</td> <td>1,600円</td> <td>2,000円</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>11～20日</td> <td>400円</td> <td>800円</td> <td>1,600円</td> <td>2,400円</td> <td>3,200円</td> <td>4,000円</td> <td>4,800円</td> </tr> <tr> <td>21～31日</td> <td>600円</td> <td>1,200円</td> <td>2,400円</td> <td>3,600円</td> <td>4,800円</td> <td>6,000円</td> <td>7,200円</td> </tr> </tbody> </table> 以降、電気料金の最大徴収金額を1,200円刻みとして、上記ルールに基づき設定を行う。	滞在日数	直近1ヶ月の電気料金が600円まで	直近1ヶ月の電気料金が1,200円まで	直近1ヶ月の電気料金が2,400円まで	直近1ヶ月の電気料金が3,600円まで	直近1ヶ月の電気料金が4,800円まで	直近1ヶ月の電気料金が6,000円まで	直近1ヶ月の電気料金が7,200円まで	1～10日	200円	400円	800円	1,200円	1,600円	2,000円	2,400円	11～20日	400円	800円	1,600円	2,400円	3,200円	4,000円	4,800円	21～31日	600円	1,200円	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円
滞在日数	直近1ヶ月の電気料金が600円まで	直近1ヶ月の電気料金が1,200円まで	直近1ヶ月の電気料金が2,400円まで	直近1ヶ月の電気料金が3,600円まで	直近1ヶ月の電気料金が4,800円まで	直近1ヶ月の電気料金が6,000円まで	直近1ヶ月の電気料金が7,200円まで																										
1～10日	200円	400円	800円	1,200円	1,600円	2,000円	2,400円																										
11～20日	400円	800円	1,600円	2,400円	3,200円	4,000円	4,800円																										
21～31日	600円	1,200円	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円	7,200円																										

舎費・諸費合わせて
 月額 2,700 円
 （シャワー利用
 10分×3回分@1日）
 （レンタル布団代込み）

- ※1 交換学生が2人で1部屋を利用する場合、舎費・諸費は半額。
 ※2 交換学生のシャワー料金については、実費とする。
 ※3 施設の改修や公共料金の値上げ等により学院負担分が多額になる場合は、金額を変更することがあります。

7. 布団について

交換学生にはレンタル布団が用意されています。

- | | | | | | |
|-----------|----|---------|----|-------|----|
| ●敷布団/敷パッド | 1枚 | ●掛布団 | 1枚 | ●枕 | 1個 |
| ●シーツ | 2枚 | ●掛布団カバー | 2枚 | ●枕カバー | 2枚 |
| ●毛布 | 1枚 | | | | |

- (1) 全て揃っているか確認し、過不足や不備がある場合は、入居1週間以内に管理人に申し出てください。
 (2) 入居1週間経過後に紛失や不備があった場合は弁償しなければなりません。

8. 居室の管理

- (1) 居室内（居室内エアコンフィルター含む）の清掃は寮生が行い、清潔に保ってください。
 (2) 定期的に窓を開放して換気し、エアコンは適度（控えめ）に使用してください。カビや虫が発生した場合は管理人に連絡してください。
 (3) 壁・天井・家具にシールやステッカーを貼ってはいけません。また、釘を打ち込むことも禁止します。
 (4) 水漏れなど、その他設備に不具合があった場合は管理人に連絡してください。
 (5) 居室を改修することは禁止します。
 (6) 男性は女性の居室に、女性は男性の居室に入居することはできません。発見した場合は、ただちに退寮を命じます。
 (7) 動物を飼うことは禁止します。
 (8) 居室での調理は禁止します。
 (9) 石鹸、タオル等のシャワーに必要なものは、各自で用意してください。

9. 部屋の鍵について

- (1) 居室の鍵は、入居期間中、各自が責任を持って保管してください。鍵を紛失した場合等、鍵交換が必要

になった場合は管理人室に連絡してください。鍵作製費用として2,500円)を徴収します。

- (2) 鍵の複製（コピー）は禁止です。
- (3) 鍵を他人に貸すことは禁止です。

10. インターネット接続について

寮生は寮内のWi-Fiを利用してインターネットに接続することができます。

11. 洗濯について

- (1) 洗濯室には洗濯機と乾燥機を設置しています。男性用は4Fに、女性用は1Fシャワー室に設置しています。
- (2) 他の寮生や利用時間に配慮し、洗濯機や乾燥機の中に洗濯物を放置しないようにしてください。

● 利用時間： 7:30～23:00

● 料金：洗濯機 1回200円
乾燥機 30分200円

12. 共用スペースの利用

- (1) 館内では必ず靴を脱ぎ、玄関の靴は靴箱に入れてください。履物は、上履きと下履きを区別して使用してください。
- (2) 共用スペースに私物を置くこと、および洗濯物を干すことは禁止します。

13. シャワーの利用について

- (1) 共同のシャワーが男女別に4室ずつあります。

● 利用時間： 7:00～24:00

● 料金：10分100円

- (2) ICカードをかざすと水が出ます。
- (3) ICカードへのチャージは、現金を持参の上、管理人室で行ってください。
- (4) ICカードは、くれぐれも紛失しないようにしてください。紛失した場合、再発行手数料として2,000円を徴収します。また、紛失したICカードの残額を返金することはできません。
- (5) 退寮時はICカードを管理人に返却してください。チャージ残金の返金はできません。
- (6) 石鹸、タオル等、シャワーに必要なものは、各自で用意してください。
- (7) 次の人が気持ちよく利用できるよう、使用後は必ず自分の髪の毛等を捨て、きれいに使ってください。

14. トイレの使用について

- (1) 故障、配管の詰まり、異臭発生等の原因になるため、トイレには水洗用トイレットペーパー以外のもの（生理用品、クッキングペーパー、ティッシュペーパーや残飯等）は絶対に流さないでください。
- (2) 故障・異臭等の異常があった場合は管理人に連絡してください。
- (3) 定期的な清掃、ゴミ回収は管理人がします。
- (4) トイレットペーパーは管理人が補充します。ない場合は管理人に連絡してください。

15. レンタル品について

- (1) レンタル品（P.6に記載）の貸し出しを希望する人は、管理人室で貸出ノートに記入してください。
- (2) 借りたレンタル品は破損などのない借りたときの状態で返却してください。破損・紛失した場合は弁償しなければなりません。
- (3) レンタル品を第三者へ転貸する事は禁止します。

16. 郵便や宅配便について

- (1) 郵便や個人への連絡はメールボックスに投函しますので各自1日1回は必ず確認してください。
- (2) 宅配便配達時に本人不在の場合、宅配業者の不在票がメールボックスに入りますので、各自で再配達の依頼をしてください。

- (3) 住所には必ず部屋番号まで明記してください。部屋番号の記載がないと郵便物が届きませんので注意してください。

17. 掲示板について

- (1) 重要なお知らせや点検スケジュール等は、1階管理室前の掲示板に掲示しますので、定期的に確認してください。
- (2) 原則として、個人的なビラ・パンフレット・ポスター等は掲示してはいけません。

18. ゴミの出し方

- (1) 部屋のゴミは西宮市の決められたルールに従って、燃えるゴミ、燃えないゴミ、びん・缶、ペットボトル等に分別して、指定場所へ出してください。
- (2) ゴミカレンダーを確認し、収集日の朝8時までにゴミ集積所へ出してください。
- (3) 粗大ゴミを捨てる際には管理人に連絡してください。ゴミの大きさによって回収料金が発生します。
- (4) 回収料金を支払わず無断で粗大ゴミを捨てる事は法律で禁止されています。

19. キッチン・食堂について

- (1) レジデンスIVでは、食事の提供はありません。入居者は共用キッチン（自炊設備）を利用できます。
- (2) キッチンが共用ですので、シンク・IHクッキングヒーター・炊飯器等を使用した後はきれいに洗い、生ゴミ等は所定の場所に捨ててください。
- (3) 調味料、調理用具および食器類は各自で用意してください
- (4) 共用冷蔵庫を使用する際は、各自の持ち物に名前を書いてください。においが強い食べ物は、必ず密封してください。
- (5) 冷蔵庫内に放置され傷んでいる物は管理人の判断で処分することがあります。
- (6) 洗剤・スポンジは共用で設置しています。無くなったら管理人に連絡してください。
- (7) 食堂は入居者が食事をする場所です。それを妨げるような食事会、パーティーは禁止です。

20. 寮内禁煙(加熱式タバコ・電子タバコを含む)

- (1) 寮内は禁煙です。居室や共用スペースで喫煙することはできません。
- (2) 建物屋上の喫煙スペースの灰皿のそばでのみ喫煙を許可します。建物外の近隣で喫煙することはできません。
- (3) 喫煙の際は火の元に十分注意してください。
- (4) 20歳未満の喫煙は法律で禁じられています。

21. 飲酒

20歳未満の飲酒は法律で禁じられています。

22. 防災・防犯に関する注意

- (1) 盗難には各自が十分に注意し、居室を出る際は必ず施錠してください。寮内における紛失や盗難について大学は一切の責任を負いません。
- (2) キッチンを使用する際には火災・事故等に十分気を付けてください。
- (3) 管理会社が定期的に館内や居室を点検・清掃します。点検員が居室に入る場合があります。事前に掲示板やメッセージアプリにて連絡するので、必ず確認してください。
- (4) 水漏れ等の緊急時は、入寮者の事前許可なしに管理人や作業員が居室に立ち入る場合があります。

23. 火気の取り扱いについて

- (1) 寮内では、火災の原因となる恐れのあるキャンドルやお香の使用は禁止します。
- (2) 石油ストーブ・電気ストーブなどの火災の恐れのある暖房器具の使用は禁止します。（ホットカーペット、電気毛布のみ可）

- (3) 共用キッチンのIHクッキングヒーター以外の調理器具での調理は禁止します。
- (4) 寮敷地内や近隣での花火やバーベキューは禁止します。

24. 退去

- (1) 入居期間満了前に退去する場合には、退去予定1ヶ月前までに「退去願」オンラインフォームを提出してください。

URL: <https://ws.formzu.net/dist/S824337901/>



- (2) (1)の「退去願」を提出しない場合は継続して舎費等を請求します。
- (3) 退去時には、居室の清掃を入念に行い、原状回復に努めてください。
- (4) 退去前に管理人が立会い、部屋の備品・設備の破損や紛失、残置物・清掃状況を確認します。
- (5) 設備・備品を破損、紛失した場合、清掃やごみの処分がされていない場合は、清掃費(5,000円以上)を請求することがあります。
- (6) 退去時に鍵とシャワーカードを必ず管理人に返却してください。
- (7) 退去願で申請した退去日より前に退去した場合、原則として舎費等の減額・返金はいりません。

25. その他の注意事項

- (1) 寮内では、他の入居者の迷惑となるような騒音を禁止します。特に21時以降は大きな声や音を出さないようにしてください。他の入居者や近隣の迷惑になります。
- (2) 寮内の施設、設備を滅失、または損傷した場合には、その損害を賠償しなければなりません。
- (3) 寮内に備え付けの薬はありません。病院等を受診の上、各自で用意してください。
- (4) 入居する居室を選ぶことや、割り当てられた居室を変更することはできません。
- (5) 大麻・覚せい剤等、ならびに拳銃・刀剣類等、法令に反する物の所持または保管は厳禁です。
- (6) 野良猫などの動物にエサをやることは禁止です。
- (7) 車の乗り入れは禁止です。荷物の搬入で利用する場合は、事前に管理人に知らせてください。
- (8) 自転車を持ち込む場合は、管理人に届け出て、指定された場所に駐輪してください。届け出のない自転車は所有者の許可なく廃棄します。退去の際は必ず各自で処分してください。
- (9) デリバリーを依頼する時は21時より前に届くようにしてください。

27. 管理人室

管理人室は管理人の居住スペースでもあります。管理室業務時間は9:00～18:00です。

【関西学院大学国際学生レジデンスIV】

住所：〒662-0893 兵庫県西宮市上ヶ原三番町7番21号

電話：0798-51-2601

レンタル品

	アイロン
	アイロン台
	体温計
	ソーイングセット
	ヘアドライヤー